

令和7年1月1日～1月31日 理容業新規開設施設

施設名称	施設所在地	開設者 (法人の場合)	検査確認 年月日	確認済証番号
BARBER はちはち	城陽市寺田水度坂15-112		R7.1.15	6山北保衛第45号の4
糸井理容院	福知山市土東野町1117-256		R7.1.14	7中西保環第135号
アートネイチャー福知山店	福知山市篠尾新町1-56-1KSKビル2F	株式会社アートネイチャー	R7.1.24	7中西保環第156号